

均等法が新時代に入りました！！ - 平成 19 年 4 月 1 日改正法施行 -

雇用管理基礎セミナー

(第 22 回 男女雇用機会均等月間)

改正男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の法制度の派遣労働者への適用について、理解を深めていただくため、下記のとおりセミナーを開催いたしますので、ぜひご参加ください。

日時 平成 19 年 6 月 25 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 30

場所 とちぎ福祉プラザ 宇都宮市若草 1-10-6 (TEL:028-621-2940)

内容

- 1 派遣労働と男女雇用機会均等法 (改正のポイント、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、セクシュアルハラスメント防止対策、母性健康管理措置)
- 2 派遣労働と育児・介護休業法 (育児・介護休業等制度、経済的支援制度)
- 3 労働者派遣事業と請負との区分について

◇ 主催 栃木労働局 ◇ 対象 派遣元事業主 ◇ 定員 250名 (先着順)

【参加申込】

下記申込書により **栃木労働局雇用均等室** までお申込み下さい。

〒320-0845 宇都宮市明保野町 1-4
宇都宮第2地方合同庁舎

TEL: 028 633-2795

FAX: 028-637-5998

申込期限 平成 19 年 6 月 15 日 (金) まで
(定員になり次第締切とさせていただきます。)



雇用管理基礎セミナー(6/25)参加申込書

栃木労働局雇用均等室行き (FAX: 028-637-5998)

事業所・団体名		TEL:
所在地	〒	
役職・氏名		